

五管区水路通報第10号

238 項-256 項

平成 26 年 3 月 14 日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

238 項	本州南岸	潮岬西方	射撃訓練
239 項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
240 項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
241 項	豊後水道南口至る	足摺岬東方	飛行艇離着水
242 項	潮岬南西方至る室戸岬東方		海底ケーシング設置作業
243 項	和歌山下津港	海南区、第1区	係留施設築造工事
244 項	大阪湾		救難訓練
245 項	大阪湾	深日港	魚礁設置作業
246 項	大阪湾	淡輪港北西方	魚礁設置作業
247 項	阪神港	堺泉北区、堺航路	信号所設置
248 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
249 項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	潜堤築造工事
250 項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
251項	阪神港	神戸区、第3区	浅所存在
252 項	家島諸島	院下島南方	魚礁設置
253 項	紀伊水道	橘港	潜水作業
254 項	四国南岸	須崎港	灯台廃止
255 項	四国南岸	須崎港	灯台移設等
256 項	四国南岸	足摺岬南方	浮魚礁施設灯一時撤去
	239 240 241 242 243 244 245 247 248 251 252 253 254 255 255 255 255 255 255 255 255 255	239 項 本四 豊 湖 和 大 大 大 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪 阪	239 項 本州南岸 潮岬東方 240 項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 241 項 豊後水道南口至る足摺岬東方 242 項 潮岬南西方至る室戸岬東方 243 項 和歌山下津港 海南区、第1区 244 項 大阪湾 深日港 245 項 大阪湾 深日港 247 項 阪神港 堺泉北区、堺航路 248 項 阪神港 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 249 項 阪神港 中戸区、第1区 250 項 阪神港 神戸区、第3区 251 項 阪神港 神戸区、第3区 252 項 家島諸島 院下島南方 253 項 紀伊水道 橘港 254 項 四国南岸 須崎港 255 項 四国南岸 須崎港

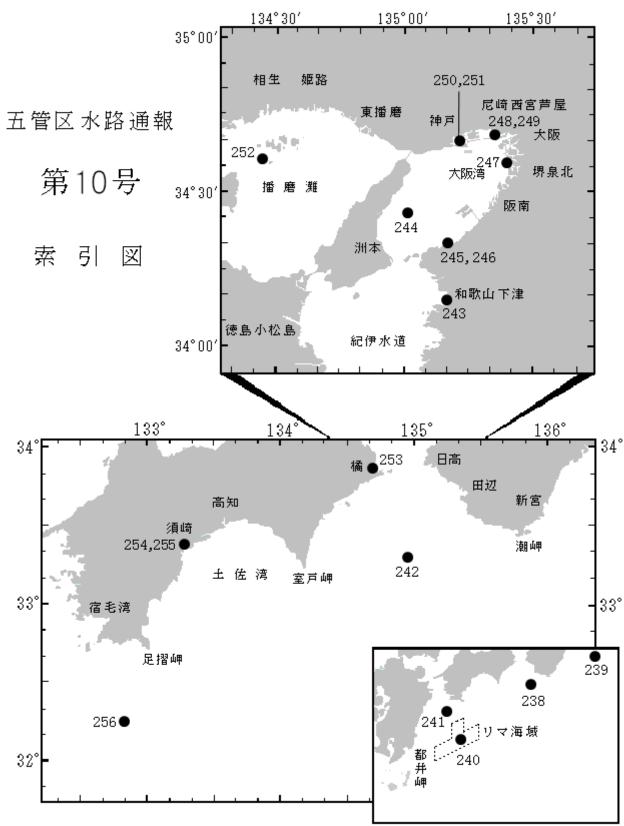
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第9号(平成26年3月7日発行)掲載分)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

くお知らせ>

五管区水路通報の発行について

- 次号(第11号)は、平成26年3月20日(木)に発行の予定です。



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1 第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係 TEL:078-391-6651(内線2515、2516)

FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス

FAX: 078-332-6307·····最新号(ポーリング受信方式)

インターネット: URL http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm

★26年238項 本州南岸 一 潮岬西方 射撃訓練

潮岬西方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

平成 26 年 3 月 19 日 (予備日 20 日) 0900~1500 期 間

33-20. ON 135-20. OE を中心とする半径 5 海里の円内海域 区 域

備考 巡視船艇は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海 义 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★26年239項 本州南岸 一 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成 26 年 4 月 1 日~30 日 (土曜、日曜及び祝日を除く) 0800~2100

区域 下記6地点により囲まれる海域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

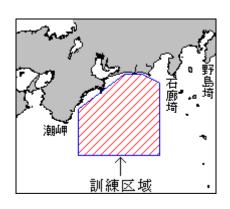
(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアが使用される 考

海 义 W61B

出所 航空自衛隊浜松救難隊



★26年240項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成 26 年 4 月 1 日~30 日 (土曜、日曜及び祝日を除く) 0800~2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 32-35-50N 134-00-00E

(2) 31-52-55N 134-00-00E

(3) 30-48-13N 132-22-51E

(4) 31-04-13N 132-07-51E

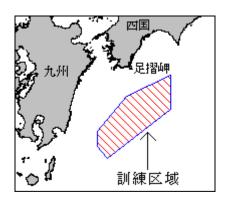
(5) 31-23-13N 132-07-51E

(6) 32-09-13N 132-53-51E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊



★26年241項 豊後水道南口至る足摺岬東方 飛行艇離着水

水陸両用救難飛行艇の離着水が実施される。

期 間 平成 26 年 4 月 1 日~30 日 日出~日没

区域 1 32-51N 133-19E を中心とする半径 10 海里の円内 区域 2 32-25N 132-55E を中心とする半径 15 海里の円内

区域 3 32-40N 132-20E を中心とする半径 15 海里の円内のうち、132-10E 以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域

(1) 32-44N 132-10E

(2) 32-30N 132-10E

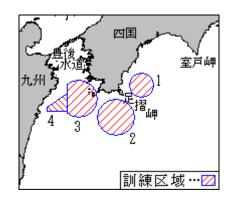
(3) 32–30N 131–50E

(4) 32-34N 131-50E

備 考 訓練は天候等により上記1~4のいずれかの区域内で実施される

海 図 W157

出 所 海上自衛隊第 31 航空群



★26年242項 潮岬南西方至る室戸岬東方 海底ケーシング設置作業

作業船による海底ケーシング設置作業が実施されている。

平成26年3月18日まで(予備日19日)日出~日没 期間

区 域 下記 12 地点付近

(1) 33-24. 5N 134-44. 7E

(2) 33-20. 4N 134-51. 9E

(3) 33-15. ON 134-46. 2E

33-19. 2N 134-40. 3E (4)

33-19. 3N 135-04. 0E (5)

33-13. 5N (6) 135-10. 2E

(7) 33-10. 6N 135-05. 8E

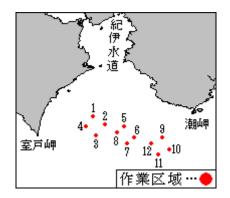
(8) 33-16.5N 134-59.2E

(9) 33-13. 7N 135-27. 5E

(10) 33-07. 5N 135-31. 5E (11) 33-05. ON 135-24. 7E

(12) 33-10. 5N 135-20. 5E

海 义 W77(JP共) 五本部交通部 出所



★26年243項 和歌山下津港 - 海南区、第1区 係留施設築造工事

山田川水門西方において、潜水士・クレーン付台船等による小型船舶の係留施設築造工事が実施されている。

間 平成26年3月16日まで日出~日没 期

34-09-05N 135-12-27E 付近 区域

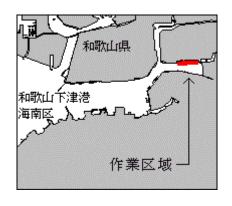
考 作業中は警戒船が配備される

夜間、区域内に作業船が停泊する場合は黄色標識灯で明示され、

アンカー位置にも黄色灯付浮標が設置される

W1145 海 义

和歌山下津港長 出 所



★26年244項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成 26 年 3 月 28 日 1000~1230

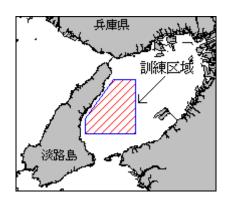
区 域 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 34-33. ON 135-02. OE
- (2) 34-33. ON 135-07. 5E
- (3) 34-22. ON 135-07. 5E
- (4) 34-22. ON 134-55. OE
- (5) 34-25. ON 134-55. OE

備 考 巡視船は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

出 所 五本部警備救難部



★26年245項 大阪湾 - 深日港 魚礁設置作業

観音埼西方において、潜水士・起重機船による魚礁設置作業が実施される。

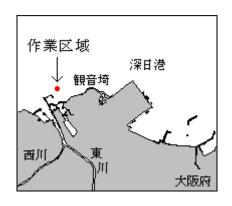
期 間 平成 26 年 3 月 15 日~25 日(予備日を含む)日出~日没

区 域 34-19-31N 135-07-13E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1398-W1143

出 所 五本部海洋情報部



★26年246項 大阪湾 - 淡輪港北西方 魚礁設置作業

淡輪港北西方において、潜水士・起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 平成26年3月15日~25日(予備日を含む)日出~日没

区 域 34-20-51N 135-10-08E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1398-W1143

出 所 五本部海洋情報部



★26年247項 阪神港 - 堺泉北区、堺航路 信号所設置

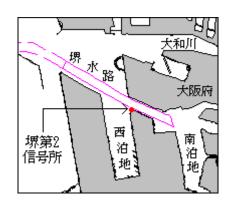
堺水路において、堺第2信号所が設置される。

施 行 日 平成26年3月28日

信号の方法 堺第2信号所の閃光式信号にあっては、182度方向に面する信号板による。

位 置 34-35-22N 135-25-35E 海 図 W1146(JP共)

出 所 平成 26 年国土交通省令第 19 号 (26.3.7)



★26年248項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。

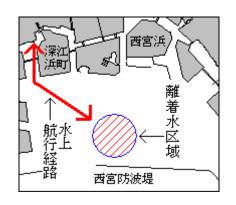
期 間 平成 26 年 3 月 20 日 1000~日没

区 域 34-41-12N 135-19-14E を中心とする半径 750m の円内海域

備 考 付近海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される 飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E 概位)との間を航行する (東神戸航路経由)

海 図 W1107(JP共)-W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★26年249項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 潜堤築造工事

甲子園浜東方において、潜水士・クレーン付台船等による潜堤築造工事が実施されている。

期 間 平成 26 年 3 月 18 日まで (予備日 19 日~26 日) 日出~日没

区 域 下記 2 地点付近

(1) 34-42-33N 135-21-18E

(2) 34-42-22N 135-21-26E

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★26年250項 阪神港 - 神戸区、第1区 重量物荷役作業

三菱重工業第3岸壁西側前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される

期 間 平成 26 年 3 月 26 日、4 月 21 日 (予備日 3 月 27 日~4 月 3 日、22 日~27 日) 日出~日没

区 域 34-39.4N 135-10.9E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W101A(JP共)-W101B(JP共)

出 所 阪神港長



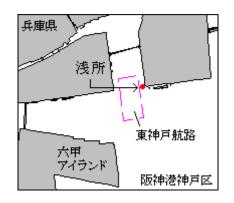
★26年251項 阪神港 - 神戸区、第3区 浅所存在

東神戸航路付近において、浅所が存在する。

位 置 34-42-16.9N 135-17-35.5E 付近(水深:約5.6m)

海 図 W101A(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★26年252項 家島諸島 - 院下島南方 魚礁設置

魚礁が設置された。

区 域 34-38-14.0N 134-26-14.7E を中心とする半径 50m の円内

備 考 鋼製及びコンクリート製魚礁 (海底からの魚礁の高さは最大 6.5m)

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★26年253項 紀伊水道 - 橘港 潜水作業

小勝島東方において、潜水士・水中ロボットによる放水口点検作業が実施される。

期 間 平成26年3月27日、28日(予備日29日~4月3日)日出~日没

区 域 33-51-24N 134-39-38E 付近

備 考 作業中は警戒船が配備される

海 図 W1104 出 所 徳島海上保安部



★26年254項 四国南岸 - 須崎港 灯台廃止

五管区水路通報 26 年 9 号 230 項削除

須崎港において、下記灯台が廃止された。

- 名 称 (1) 須崎港湾口西防波堤東灯台 (灯台表第 1 巻 3071.5)(33-22.5N 133-17.2E)
 - (2) 須崎港湾口東防波堤西仮設灯台(灯台表第 1 巻 3071.9)(33-22.5N 133-17.3E)

海 図 W105(分図「須崎港」共)-W108(JP共)

出 所 高知海上保安部



★26年255項 四国南岸 - 須崎港 灯台移設等

五管区水路通報 26 年 9 号 231 項削除

須崎港において、下記灯台が名称等を変更のうえ移設され、両防波堤の先端に緑色標識灯が設置された。

1 土佐須崎港浜町防波堤灯台(灯台表第1巻3074)

新名称 土佐須崎港湾口東防波堤西灯台

位 置 新) 33-22-29.9N 133-17-18.4E

旧) 33-23-10.4N 133-17-25.9E

灯 質 新) 群閃赤光 毎6秒に2閃光

旧) 単閃緑光 毎3秒に1閃光

光達距離 新)5.0海里

旧) 3.5 海里

灯 高 新) 11m

旧) 13m

2 土佐須崎港新荘第1号防波堤灯台(灯台表第1巻3074.5)

新名称 土佐須崎港湾口西防波堤東灯台

位 置 新) 33-22-28. 2N 133-17-08. 7E

IB) 33-23-05.7N 133-16-59.7E

灯 質 新) 群閃緑光 毎6秒に2閃光

旧) 単閃緑光 毎5秒に1閃光

光達距離 新)5.0海里

旧) 4.5 海里

灯 高 新)11m

IB) 12m

海 図 W105(分図「須崎港」共)-W108(JP共)

出 所 高知海上保安部



★26年256項 四国南岸 - 足摺岬南方 浮魚礁施設灯一時撤去

五管区水路通報 26 年 7 号 167 項削除

土佐黒潮牧場 13 号施設灯(灯台表第 1 巻 3102.81)(32-22.9N 132-51.8E)は一時撤去された。

海 図 W1220(JP共)

出 所 高知海上保安部

